

## 令和7年度側溝清掃のお知らせ

自治会では、側溝清掃を次のとおり実施しますので、皆様のご協力をお願いします。  
なお、作業にあたり安全には十分御配慮ください。

- 1 清掃実施日は、6月29日です。
- 2 清掃は、道路側溝が対象です。(小河川・農業用水路等は除きます。)
- 3 清掃の際は、次のことに特に注意してください。
  - ① 草・枝・ごみ類等が混在する場合は収集できません。出す場合は燃えるごみ、燃えないごみに分別し決められた日、決められた集積所にボランティア袋に入れて出してください。
  - ② 石・ブロックなど、市で処理できないものについても収集できません。
  - ③ 汚泥の収集場所が決定しましたら、事前に市へ収集場所の連絡をお願いします。
- 4 清掃後の土砂は、次のとおり注意して出してください。
  - ① 集積箇所を定め、ある程度の山に集積してください。
  - ② 作業車(4tトラック)が通過できない場所を清掃した場合は、広い通りまで運び出してください。
  - ③ 土のう袋・ダンボール・発泡スチロールなどに入れたり、土砂の下にシートなどを敷かないようにお願いします。また、土砂をシートで覆いかぶせないようにしてください。
  - ④ 交差点など交通の支障となる場所には集積しないでください。
  - ⑤ 水道メーターボックスなどの器物の上には置かないでください。
  - ⑥ 整地していない空き地、畑などには置かないでください。
- 5 清掃後の土砂は、その週の間には市の委託業者が収集・運搬します。
- 6 溝蓋を開閉する工具一式は、道路公園等保全センターにて貸し出していますので、直接お問い合わせください。(TEL:242-0818)

【側溝清掃に関する問い合わせ先】

甲府市環境部ごみ収集課 TEL: 241-4313